

(案)

平成 30 年 度

福井県立高等学校入学者
選抜に関する実施要項

福井県立特別支援学校の幼稚部および
高等部の入学者選考実施要項

(定員等を除く)

福井県教育委員会

平成 30 年度 福井県立高等学校入学者選抜関係日程

1 月			2 月			3 月		
1	月	県外からの出願申請 ・推薦入試12/1～1/5 ・一般入学者選抜12/1～2/7, 2/19～21 ・第2次募集2/27～3/9 県外へ出願申請 (12/1～2/7) 定時制入学者選抜事前説明① (11/13～2/13)	1	木		1	木	調査書提出期間 12:00 締切
2	火		2	金		2	金	
3	水		3	土		3	土	
4	木		4	日		4	日	
5	金		5	月		5	月	学力検査第1日(国・英・数) ↑
6	土		6	火		6	火	" 第2日(社・理) ↓
7	日		7	水		7	水	
8	月	[成人の日]	8	木		8	木	追検査第1日(国・英・数) ↑
9	火		9	金		9	金	" 第2日(社・理) ↓
10	水		10	土		10	土	
11	木		11	日	[建国記念の日]	11	日	
12	金		12	月	[振替休日]	12	月	
13	土		13	火		13	火	一般入学者選抜合格者発表(15:30)
14	日		14	水	入学願書等出願期間 ↑	14	水	第2次募集期間 定時制入学者選抜事前説明③(3/14～15 12:00締切) 道守高等学校通信制出願期間①(3/14～16)
15	月	推薦・連携型中高一貫教育校 入学願書・調査書提出期間 ↑	15	木		15	木	12:00 締切
16	火	16:00 締切 ↓	16	金	12:00 締切 ↓	16	金	第2次募集学力検査(国・英・数)
17	水		17	土		17	土	
18	木		18	日	(国立高専入試)	18	日	
19	金		19	月	定時制入学者選抜事前説明②(2/19～21)	19	月	第2次募集合格者発表(16:00)
20	土		20	火		20	火	
21	日		21	水		21	水	[春分の日]
22	月	推薦・連携型中高一貫教育校入学 学力検査等	22	木	志願変更期間 ↑(国立高専合格発表)	22	木	道守高等学校通信制出願期間②(3/22～23 12:00締切)
23	火		23	金		23	金	
24	水	推薦・連携型中高一貫教育校入学 合格者通知	24	土		24	土	
25	木		25	日		25	日	
26	金		26	月	志願変更期間 ↓12:00 締切	26	月	
27	土		27	火		27	火	
28	日		28	水	調査書提出期間	28	水	
29	月					29	木	
30	火					30	金	
31	水					31	土	

平成30年度 福井県立高等学校入学者選抜に係る募集学科および募集定員

10月下旬から11月上旬に公表予定

目 次

平成 30 年度 福井県立高等学校入学者選抜関係日程

平成 30 年度 福井県立高等学校入学者選抜に係る募集学科および募集定員

1	平成 30 年度 福井県立高等学校入学者選抜実施要項 (全日制の課程および定時制の課程)	1
2	平成 30 年度 福井県立道守高等学校通信制の課程入学者選抜実施要項	14
3	平成 30 年度 連携型中高一貫教育校入学者選抜実施要項	16
4	平成 30 年度 福井県立高等学校入学者選抜のための学力検査等実施要項 (全日制の課程および定時制の課程)	17
5	平成 30 年度 福井県立特別支援学校の幼稚部および高等部の入学者選考実施要項	20
付	県を越えて出願する場合の取扱い	24

○様式

様式第1号（福井県立高等学校入学願書（一般・第2次））	25
第2号（福井県立高等学校入学願書（推薦・連携型中高一貫教育校））	27
第3号（福井県立高等学校入学志願者調査書）	29
第4-1号（中学校長による推薦書）	31
第4-2号（ジュニアアスリート強化指定選手に係る所属競技団体長による推薦書）	32
第5号（受験上の配慮申請書）	33
第6号（実用英語技能検定試験取得証明書）	34
第7号（一般入学者選抜学力検査追検査受験願書）	35
様式定第1号（受験に関する事前説明申請書（定時制の課程））	36
第2号（受験に関する事前説明免除申請書（定時制の課程））	37
様式定通第1-1号（単位修得および成績証明書 現行教育課程用）	38
第1-2号（単位修得および成績証明書 旧教育課程用）	39
様式通第1号（福井県立道守高等学校通信制入学願書）	40
様式高入第1号（福井県立高等学校入学志願許可申請書）	41
高入第2号（福井県立高等学校入学志願許可書）	43
高入第3号（他都道府県公立高等学校入学志願届出書）	44
高入第4号（福井県立高等学校への出願取消しについて）	44
高入第5号（他都道府県公立高等学校入学志願申請書）	45
高入第6号（県外公立高等学校入学志願者に係る証明書）	47

平成30年度 福井県立高等学校 入学者選抜実施要項

(全日制の課程および定時制の課程)

平成30年度の福井県立高等学校（以下「県立高校」という。）の全日制の課程および定時制の課程の入学者の選抜は、この要項の定めるところにより実施する。

第1 一般入学者選抜

1 募集

(1) 募集人員

募集人員は、募集定員から推薦入学者選抜および連携型中高一貫教育校入学者選抜の合格者数を減じた数とする。ただし、体育推薦において、他の都道府県から志願して合格した者の数は、推薦入学者選抜の合格数に含めない。

(2) 応募資格

県立高校に入学を志願できる者は、次のいずれかに該当する者とする。

ア 平成30年3月に中学校またはこれに準ずる学校（以下「中学校」という。）を卒業する見込みの者

イ 中学校を卒業した者

ウ 学校教育法施行規則第95条の規定により、中学校を卒業した者と同等以上の学力があると認められる者

2 受験に関する事前説明（定時制の課程のみ）

(1) 志願する者および保護者（やむを得ず保護者が来校することができない場合は、志願する者および中学校の担当者）は、志願先の高校において、入学後の学校生活等について、事前に説明を受けること。ただし、志願者が成人の場合、保護者の同伴は不要とする。なお、事前説明は、複数の高校で受けることができるものとする。

(2) 事前説明期間は、平成29年11月13日（月）から平成30年2月13日（火）までの間（志願変更で出願する者は平成30年2月19日（月）から2月21日（水）までの間）とする。事前説明に当たっては、前もって当該校に連絡して来校日を決定し、受験に関する事前説明申請書（様式定第1号）に必要事項を記入し、志願先の高校に持参すること。

(3) 志願先の県立高校の校長（以下「県立高校長」という。）は、志願者が持参する受験に関する事前説明申請書を受理し、応募資格を確認の上、入学後の学校生活等について説明し、受験に関する事前説明実施証明書を発行する。

(4) やむを得ない事情により、(2)の期間内に、志願先の高校において事前説明を受けられない者がいる場合は、卒業した中学校または現に在学する中学校の校長（以下「中学校長」という。）は、出願時に受験に関する事前説明免除申請書（様式定第2号）を添付すること。

3 出願

(1) 出願できる学校および学科

ア 志願者は、県の内外を問わず、複数の公立高等学校に出願することはできない。（特別支援学校の高等部を含む。）

イ 県立高校への出願は、1人1校1課程1学科に限る。ただし、コースを設置する学科においては、それぞれのコースを1学科とみなす。

なお、若狭高等学校理数探究科および国際探究科は、文理探究科として募集する。

ウ イにかかわらず、次の表の左欄に掲げる学科・コースを志願する者は、同表の右欄に掲げる学科に限り、第2志望まで出願することができる。

第1志望として出願する学科・コース	第2志望として出願することができる学科・コース
農業、工業、商業および家庭に関する 大学科内の学科・コース	同一校・同一大学科内の学科・コース
理数科および文理探究科	同一校の普通科

(2) 出願期間

ア 出願の受付期間は、平成30年2月14日（水）から2月16日（金）までとする。

イ 受付時間は、午前9時から午後4時までとする。ただし、受付最終日は、午前9時から正午までとする。

ウ 郵送により出願する場合には、書留郵便によることとし、封筒の表に入学願書在中と朱書すること。この場合において、出願受付期間内（ただし、平成30年2月16日（金）は正午までとする。）に到着したものに限り、受け付ける。

なお、受付票返送用として、あて先を記入し、書留郵送に必要な切手をはった封筒を同封すること。

(3) 出願手続

ア 志願者の行う手続

(ア) 志願者は、福井県立高等学校入学願書（一般）（様式第1号。以下「入学願書」という。）に必要事項を記入し、中学校長の証明印を得て、出願期間中に
出願先の県立高校長に提出すること。なお、定時制の課程に出願する場合は、受験に関する事前説明実施証明書または受験に関する事前説明免除申請書（様式定第2号）を添付すること。

(イ) 入学願書には、入学審査料として、2,200円分の福井県証紙をはり付けること。この場合において、その証紙に消印をしてはならない。

(ウ) 志願者は、実用英語技能検定試験（以下「英検」という。）3級以上の資格を取得している場合、実用英語技能検定試験取得証明書（様式第6号。以下「英検取得証明書」という。）に必要事項を記入し、中学校長の証明印を得て、出願期間中に
出願先の県立高校長に提出すること。なお、取得した級のうち最も高い級の合格証明書（日本英語検定協会が発行した原本）の写しを添付すること。ただし、対象は、2017年度英検第2回検定（10月・11月実施）までに取得した級とする。

(エ) 他の都道府県から県立高校の全日制の課程への入学を志願する者は、平成29年12月1日（金）から平成30年2月7日（水）までに、「県を越えて出願する場合の取扱い」の例により手続しなければならない。

イ 中学校長の行う手続

(ア) 中学校長は、入学願書の記載事項に誤りのないことを確認し、所定事項の記入および証明を行う。

(イ) 中学校長は、英検取得証明書の記載事項に誤りのないことを確認し、英検の合格証明書（日本英語検定協会が発行した原本）を確認の上、証明を行う。

(ウ) 学力検査等の実施において、障害や病気の状況等により受験上の配慮を必要とする志願者に

については、受験上の配慮申請書（様式第5号）を県立高校長に提出する。

ウ 県立高校長の処理

(ア) 県立高校長は、入学願書および英検取得証明書の提出を受けた場合において、記載事項について適正であると認めたときは、これを受理し、受付番号を付した上で、志願者に受付票を交付する。

(イ) 県立高校長は、入学願書等の受付期間中の毎日、その日の受付終了後、速やかに課程・学科別の入学願書の受付数をファクシミリで福井県教育委員会（以下「教育委員会」という。）に報告する。

(ウ) 受験上の配慮申請書の提出を受けた県立高校長は、障害や病気の状況等により受験上の配慮を必要とする場合、教育委員会と協議の上、対応について検討する。

(4) 出願の特例

他の都道府県から県立高校全日制の課程を志願する者のうち、転勤による県外からの一家転住等のやむを得ない事情により、(2)アの期間内に出願できなかった者は、志願変更の期間内に出願することができる。ただし、平成30年2月19日（月）から2月21日（水）の正午までに、「県を越えて出願する場合の取扱い」の例により手続しなければならない。

(5) 出願者数の発表

ア 県立高校長は、入学願書等の受付期間中の毎日、その日の受付終了時現在の出願者数を校内に掲示する。なお、電話等による出願者数の照会には、応じないものとする。

イ 教育委員会は、入学願書等の受付期間中およびその終了後、各県立高校の課程・学科別の出願者数を発表する。

ウ 第2志望制度のある県立高校においては、入学願書等の受付期間の第1日および第2日は第1志望のみの出願者数を、最終日は第1志望および第2志望の出願者数を、県立高校長にあつては校内に掲示し、教育委員会にあつては発表する。

4 志願の変更

(1) 出願した県立高校、課程または学科の変更

ア 出願した県立高校、課程または学科は、入学願書等の提出後1回に限り変更することができる。

イ 志願変更により入学願書等の返付を求めた県立高校の同一課程に再出願するときは、志願する学科を変更しなければならない。第2志望について変更がある場合も、同様に入学願書等の返付を求め、再出願しなければならない。

(2) 志願変更期間

ア 志願変更の期間は、平成30年2月22日（木）から2月23日（金）および2月26日（月）までとする。

イ 受付時間は、午前9時から午後4時までとする。ただし、受付最終日は、午前9時から正午までとする。

ウ 郵送による志願変更の手続は、認めない。

(3) 変更のための手続

ア 志願変更希望者の行う手続

(ア) 志願変更を希望する者（以下「志願変更希望者」という。）は、中学校長にその旨を申し出て志願変更願に証明印を受け、志願変更前の出願先の県立高校長に提出して、入学願書等の返付を受けるものとする。ただし、県外からの出願で、志願変更の期間中に上記の処理が困難な場合においては、志願変更希望者が直接志願変更の手続をすることができる。

(イ) 志願変更希望者は、返付された入学願書に、新たに出願する県立高校、課程および学科等を記入して、**英検取得証明書とともに**新たな出願先の県立高校長に提出するものとする。

イ 中学校長の行う手続

志願変更の申出を受けた中学校長は、正当と認めた場合には、志願変更願に証明を行うものとする。

ウ 県立高校長の処理

(ア) 入学願書等の返付を求められた県立高校長は、入学願書の所定欄に志願変更承認印を押印して、志願変更願と引換えの上、本人に返付するものとする。

(イ) 志願変更希望者から入学願書等の提出を受けた県立高校長は、適正であると認めた場合には、これを受理し、受付番号を付した上で、志願者に「志願変更による入学願書受付票」を交付する。

(ウ) 県立高校長は、志願変更の期間中の毎日、その日の受付終了後、速やかに課程・学科別の出願者の増減および決定した出願者数をファクシミリで教育委員会に報告するものとする。

(4) 志願変更後の出願者数の発表

ア 県立高校長は、志願変更の期間中、その日の受付終了時現在の出願者数を校内に掲示する。なお、電話等による出願者数の照会には、応じないものとする。

イ 教育委員会は、志願変更の期間中およびその終了後、各県立高校の課程・学科別の出願者数を発表する。

ウ 第2志望制度のある県立高校においては、第1志望および第2志望の出願者数を、県立高校長にあっては校内に掲示し、教育委員会にあっては発表する。

5 調査書

(1) 調査書の作成

ア 中学校長は、各志願者について、福井県立高等学校入学志願者調査書（様式第3号）により調査書を作成すること。この場合において、生徒指導要録、健康診断票その他必要な資料に基づいて、厳正かつ公正に作成しなければならない。

イ 定時制の課程に入学を志願する者で、高等学校での修得単位があるものは、当該高等学校長の発行する単位修得および成績証明書（様式定通第1-1号または様式定通第1-2号）をもって調査書に代えることができる。

(2) 調査書の提出

ア **中学校長は、調査書を出願先の県立高校長に提出すること。**

イ 調査書の提出期間は、**平成30年2月28日（水）および3月1日（木）**の両日とする。なお、**2月28日（水）**は午前9時から午後4時まで、**3月1日（木）**は午前9時から正午までとする。この場合において、郵送による提出は、原則として認めないものとする。

6 受験票の交付

- ア 県立高校長は、志願変更による入学願書等の受付を締め切った後に、全出願者について、受験番号を付して、受験票を交付する。
- イ 受験票の交付は、中学校ごと一括して、その中学校長に対して交付する。

7 学力検査等

(1) 学力検査等の実施

- ア 県立高校入学者の選抜の資料とするため、学力検査等を実施する。
- イ 県立高校に入学を志願した者は、推薦入学者選抜および連携型中高一貫教育校入学者選抜による合格者を除き、全員、学力検査等を受けるものとする。
- ウ 学力検査等は、平成30年3月5日（月）および3月6日（火）の両日に実施する。
- エ 学力検査等は、全日制の課程については国語・英語・数学・社会・理科の5教科の学力検査等とし、定時制の課程については国語・英語・数学の3教科の学力検査および面接等とする。
なお、英語および数学は大問4～6問のうち1～2問を2種類の選択問題とし、各学校・学科の特色に合わせて、教育委員会が各高校と協議の上、選択する。
- オ 帰国子女および外国人子女については、外国での継続在住年数2年以上で帰国後または入国後2年以内の者に限り、本人の申出により、学力検査等を国語・英語・数学の3教科の学力検査および面接とすることができる。申出は、2月28日（水）の午後5時までとする。
- カ 学力検査等の実施については、平成30年度福井県立高等学校入学者選抜のための学力検査等実施要項（以下「学力検査等実施要項」という。）による。

(2) 一般入学者選抜学力検査追検査等の実施

- ア インフルエンザ等やむを得ない理由により学力検査等を欠席した受験生に対し一般入学者選抜学力検査追検査（以下、「追検査」という。）等を実施する。
- イ 県立高校に入学を希望した者が、上記アの理由で学力検査等の両日またはどちらか1日を欠席した場合、当該日の追検査等を受験することができる。
- ウ 追検査等は、平成30年3月8日（木）および3月9日（金）の両日に実施する。
- エ 追検査等の受験を希望する者は、平成30年3月6日（火）12時までに中学校長を通じて出願先県立高等学校長にその旨を電話で申し出る。中学校長は3月7日（水）12時までに一般入学者選抜学力検査追検査受験願書（様式7）と、追検査等受験の理由を証明する書類（医師の診断書または警察、役所・役場その他の証明書等）および受験票の写しを添えて、出願先県立高等学校長に提出する。既に中学校を卒業した志願者および県外からの志願者については、原則として保護者が手続きを行う。
- オ 追検査等の実施については、学力検査等実施要項による。

(3) 学力検査等および追検査等の会場

学力検査等および追検査等は、入学願書を提出した県立高校において行う。

8 選抜の方法

(1) 入学者の選抜

ア 県立高校長は、中学校長から提出された調査書その他必要な書類、選抜のための学力検査（**追検査を含む。**）の成績等を資料として、各高等学校、各学科等の特色に配慮しつつ、その教育を受けるに足る能力・適性等を判定した上で、入学者を選抜する。

イ 選抜に当たっては、調査書中の「学習の記録」の「評定」の第3学年の各教科の評定と学力検査（**追検査を含む。**）の成績、**英検取得による点数**を総合的に審査する。

なお、調査書中の「観点別学習状況」および他の記録についても、これを慎重に審査する。ただし、「出欠の記録」および「身体上の特記事項」については、修学不可能と認められるものを除くほかは、等差をつける資料としない。

ウ 英検取得による点数は、次のとおりとする。

3級 5点 準2級 10点 2級以上 15点

ただし、取得した英検の級のうち、最も高い級の点数を加点することとし、学力検査の英語の得点との合計が100点を超える場合は、合計が100点となる点数とする。

エ 選抜に当たっては、志願変更の有無、第2志望等の理由により等差をつけることはしない。

オ 面接等

（ア）全日制の課程における面接を実施する学校および学科は、次のとおりとする。

10月下旬から11月上旬に公表予定

（イ）定時制の課程における面接、作文を実施する学校および学科は、次のとおりとする。

10月下旬から11月上旬に公表予定

（ウ）面接等を実施する県立高校長は、**平成29年12月1日（金）**までに、具体的な実施方法、主な設問等を付した実施計画書を教育委員会に届け出るものとする。

（エ）面接においては、細部にわたる教科の内容や家庭環境等について触れてはならない。

カ 選抜に必要なその他の調書等を必要とする県立高校長は、**平成29年12月1日（金）**までに、教育委員会の承認を受けなければならない。

- キ 県立高校長は、調査書その他必要な書類、選抜のための学力検査（追検査を含む。）の成績等による判定の結果、入学が適当と認められる者の数が募集人員に満たない場合には、教育委員会と協議の上、合格者数を募集人員内にとどめることができる。
- ク 県立高校長は、募集人員を超えて合格者を決定する場合には、教育委員会と協議しなければならない。

(2) 合格者の発表

- ア 県立高校長は、平成30年3月13日（火）午後3時30分に、校内において合格者の受験番号を掲示し、併せて中学校長を通じ本人に通知するものとする。
- イ 県立高校長は、合格者の決定後速やかに、課程・学科別の合格者数をファクシミリで教育委員会に報告するものとする。

第2 推薦入学者選抜（全日制）

1 専門学科および総合学科における推薦入学者選抜

(1) 選抜の種類

専門学科および総合学科における推薦入学者選抜の種類は、次のとおりとする。

- ア 学科推薦
- イ 体育・芸術推薦

(2) 募集

ア 募集人員

各高等学校の推薦入学の募集人員は、次のとおりとする。

(ア) 学科推薦のみを実施する高等学校

10月下旬から11月上旬に公表予定

(イ) 学科推薦および体育・芸術推薦を実施する高等学校

10月下旬から11月上旬に公表予定

イ 応募資格

推薦入学を志願できる者は、次のいずれにも該当し、かつ、aまたはbに該当する者とする。

(ア) 平成30年3月に中学校を卒業する見込みの者であること。

(イ) 志願する学科を志望する動機・理由が明白かつ適切であること。

(ウ) 志願する学科に対する適性、興味・関心を有すること（学科推薦に限る。）。

(エ) 体育または芸術に関する能力・適性が特に優れていること（体育・芸術推薦に限る。）。

(オ) 人物が優れていること。

a 調査書の各記録が優良であると中学校長が認めた者

b 教育委員会が定めた福井国体に係るジュニアアスリート強化指定選手のうち、重点強化校または強化推進校で当該種目に継続して取り組む意欲があり、優れた競技実績を挙げていて今後の活躍が期待できると所属競技団体長が認めた者（体育推薦に限る。）

(3) 出願

ア 出願できる学校および学科

出願は、推薦入学の対象となる学科を有する県立高校の対象学科のうち1学科に限る。

イ 出願期間

(ア) 福井県立高等学校入学願書（推薦・連携型中高一貫教育校）（様式第2号。以下「推薦入学願書」という。）の受付期間は、平成30年1月15日（月）から1月16日（火）までとする。

(イ) 受付時間は、午前9時から午後4時までとする。

ウ 出願手続

(ア) 志願者の行う手続

a 推薦入学志願者は、推薦入学願書に必要事項を記入し、中学校長に提出すること。なお、推薦入学願書には、入学審査料として、2,200円分の福井県証紙をはり付けること。この場合において、その証紙に消印をしてはならない。

b 他の都道府県から志願する者は、平成29年12月1日（金）から平成30年1月5日（金）までに、「県を越えて出願する場合の取扱い」の例により手続しなければならない。

(イ) 中学校長の行う手続

中学校長は、推薦入学志願者の提出した推薦入学願書の記載事項に誤りのないことを確認した上で、次の書類を添付し、出願先の県立高校長に提出する。

a 推薦書（中学校長による推薦は様式第4-1号、ジュニアアスリート強化指定選手に係る所属競技団体長による推薦は様式第4-2号）

b 福井県立高等学校入学志願者調査書（様式第3号）

(ウ) ジュニアアスリート強化指定選手に係る所属競技団体長の行う手続

ジュニアアスリート強化指定選手に係る所属競技団体長は、ジュニアアスリート強化指定選手が当該種目の重点強化校または強化推進校に志願する場合に、志願者の競技実績を確認した上で、推薦書（様式第4-2号）を作成し、平成29年12月22日（金）から平成30年1月4日（木）までに、志願者の在籍する中学校長に提出する。

エ 被推薦者の決定

中学校長またはジュニアアスリート強化指定選手の当該種目の重点強化校または強化推進校へ

の出願に当たっては所属競技団体長は、(2) イの応募資格について十分配慮し、厳正かつ公平を期して被推薦者を決定するものとする。

オ 県立高校長の処理

(ア) 県立高校長は、推薦入学に係る提出書類を受け付けた場合において、記載事項について適正であると認めたときは、これを受理し、受付番号を付した上で、志願者に受付票を交付する。

(イ) 県立高校長は、全出願者について受験番号を付し、推薦・**連携型**中高一貫教育校入学受験票を速やかに交付する。なお、受験票の交付は、中学校ごと一括して、その中学校長に対して行う。

(4) 出願者数の発表

ア 県立高校長は、入学願書の受付期間中の毎日、その日の受付終了時現在の出願者数を校内に掲示する。なお、電話等による出願者数の照会には、応じないものとする。

イ 教育委員会は、入学願書の受付期間中およびその終了後、各県立高校の課程・学科別の出願者数を発表する。

(5) 面接等の実施

ア 推薦入学者の選抜は、調査書および面接により実施し、必要に応じ、作文、実技試験を取り入れることができる。また、体育・芸術推薦については、国語・英語・数学の3教科の学力検査を実施する。

イ 面接、学力検査、作文、実技試験は、出願先の県立高校において、**平成30年1月22日(月)**に行う。

(6) 入学者の選抜

ア 県立高校長は、中学校長から提出された調査書その他必要な書類、選抜のための面接等の結果を資料として、各高等学校、各学科等の特色に配慮しつつ、その教育を受けるに足る能力・適性等を判定した上で、入学者を選抜する。

イ 選抜に当たっては、調査書中の「学習の記録」の「評定」の第3学年の各教科の評定と面接等の結果を総合的に審査する。なお、調査書中の「観点別学習状況」および他の記録についても、これを慎重に審査する。ただし、「出欠の記録」および「身体上の特記事項」については、修学不可能と認められるものを除くほかは、等差をつける資料としない。

ウ 県立高校長は、**平成29年12月1日(金)**までに、推薦入学者選抜実施計画書を教育委員会に届け出るものとする。ただし、具体的な実施方法、主な設問等を記入すること。

エ 面接においては、細部にわたる教科の内容や家庭環境等について触れてはならない。

オ 県立高校長は、選抜の結果、特別の事情がある場合には、教育委員会と協議して、募集人員を超えて合格させること、または募集人員内にとどめることができる。

カ **体育推薦**において、他の都道府県から志願して合格した者の数は、一般入学者選抜の募集人員の決定に係る推薦入学者選抜の合格者数には含めない。

(7) 合格者への通知

県立高校長は、**平成30年1月24日(水)午後2時**に、合格した旨を中学校長を通じ、本人に通知するものとする。ただし、合格者の発表は、**平成30年3月13日(火)午後3時30分**に受験番号で行う。

(8) 出願者数および合格者数の報告

推薦入学の出願者数および合格者数の教育委員会への報告は、一般入学者選抜の例により行う。

(9) 選抜に漏れた者の取扱い

選抜に漏れた者が学力検査を受験する場合には、改めて出願し直すこと。

2 普通科における推薦入学者選抜

(1) 選抜の種類

普通科における推薦入学者選抜は、体育・芸術推薦に限り実施する。

(2) 募集

ア 実施校・実施種目・募集人員

実施校・実施種目・募集人員は、次のとおりとする。

10月下旬から11月上旬に公表予定

イ 応募資格

推薦入学を志願できる者は、次のいずれにも該当し、かつ、aまたはbに該当する者とする。

(ア) 平成30年3月に中学校を卒業する見込みの者であること。

(イ) 体育または芸術に関する能力・適性が特に優れていること。

(ウ) 志願する県立高校を志望する動機・理由が明白かつ適切であること。

(エ) 人物が優れていること。

a 調査書の各記録が優良であると中学校長が認めた者

b 教育委員会が定めた福井国体に係るジュニアアスリート強化指定選手のうち、重点強化校または強化推進校で当該種目に継続して取り組む意欲があり、優れた競技実績を挙げていて今後の活躍が期待できると所属競技団体長が認めた者

(3) その他

出願、出願者数の発表、選抜、合格者への通知、推薦入学出願者数報告、合格者数報告および選抜に漏れた者の取扱いは、次に掲げる事項を除き、専門学科および総合学科における推薦入学者選抜の例による。

ア 出願できる学校は、志願者 1 人につき、(2) アの実施校のうち 1 校に限る。

第3 第2次募集

全日制の課程および定時制の課程で、一般入学者選抜の合格者が一般入学者選抜の募集人員に満たない学科を有する県立高校においては、当該学科で第2次募集を行う。第2次募集を行う場合には、教育委員会および県立高校長は、その実施に係る事項を平成30年3月13日(火)に発表する。ただし、既に全日制の課程、定時制の課程および特別支援学校の高等部に合格した者は、第2次募集に出願することはできない。

1 入学願書および調査書の受付

入学願書および調査書の提出期間は、平成30年3月14日(水)および3月15日(木)の両日とする。

なお、3月14日(水)は午前9時から午後4時まで、3月15日(木)は午前9時から正午までとする。この場合において、郵送による提出は、原則として認めないものとする。

2 受験に関する事前説明(定時制の課程のみ)

次に掲げる事項を除き、一般入学者選抜の例による。

- (1) 志願する者および保護者(やむを得ず保護者が来校することができない場合は、志願する者および中学校の担当者)は、志願先の高校において、入学後の学校生活等について、事前に説明を受けること。ただし、一般入学者選抜の出願前に、志願先の高校において事前説明を受けている場合は、改めて事前説明を受ける必要はない。

- (2) 事前説明期間は、平成30年3月14日(水)から3月15日(木)正午までとする。

3 出願手続

次に掲げる事項を除き、一般入学者選抜の例による。

- (1) 入学審査料は、1,500円とする。実用英語技能検定試験取得証明書の提出は要しない。
- (2) 第2次募集において初めて他の都道府県から県立高校全日制の課程に出願する者は、平成30年2月27日(火)から3月9日(金)正午までに「県を越えて出願する場合の取扱い」の例により手続しなければならない。
- (3) 定時制の課程に出願する者で、一般入学者選抜において、志願先の高校の定時制の課程に出願している場合は、出願時にその旨を申し出ること。
- (4) 県立高校長は、入学願書の提出を受けた場合、受付番号の代わりに受験番号を付し、受付票の代わりに受験票を交付する。

4 学力検査等の実施

- (1) 出願者は、全員、出願先の各県立高校で実施する学力検査等を受けなければならない。
- (2) 第2次募集に係る学力検査等は、国語・英語・数学の3教科の学力検査および面接とし、必要に応じ、作文を課することができる。
- (3) 各県立高校長は、平成29年12月1日(金)までに、具体的な実施方法および面接等に係る主な設問等を付した実施計画書を教育委員会に届け出るものとする。
- (4) 第2次募集に係る学力検査等は、平成30年3月16日(金)に実施する。

5 選抜の方法

ア 県立高校長は、中学校長から提出された調査書その他必要な書類、選抜のための学力検査の成績等を資料として、各高校・学科等の特色に配慮しつつ、その教育を受けるに足る能力・適性等を判定した上で、入学者を選抜する。

イ 選抜に当たっては、調査書中の「学習の記録」の「評定」の第3学年の各教科の評定と学力検査の成績を総合的に審査する。なお、調査書中の「観点別学習状況」および他の記録についても、これを慎重に審査する。ただし、「出欠の記録」および「身体上の特記事項」については、修学不可能と認められるものを除くほかは、等差をつける資料としない。

ウ 県立高校長は、調査書その他必要な書類、選抜のための学力検査の成績等による判定の結果、入学が適当と認められる者の数が募集人員に満たない場合には、教育委員会と協議の上、合格者数を募集人員内にとどめることができる。

エ 県立高校長は、募集人員を超えて合格者を決定する場合には、教育委員会と協議しなければならない。

6 合格者の発表

当該県立高校長は、平成30年3月19日(月)午後4時に、合格者の受験番号を校内において掲示し、併せて中学校長を通じ本人に通知するものとする。

なお、教育委員会への報告は、一般入学者選抜の例による。

第4 その他

- 1 県立高校長は、入学願書、調査書その他出願に必要な書類に不正な記載があった場合には、志願者の入学を取り消すことができる。
- 2 県立高校長は、志願者の取扱いその他選抜に係る事項で、この要項によりがたい特別な事情がある場合には、教育委員会と協議の上、決定するものとする。

平成 30 年度 福井県立道守高等学校 通信制の課程入学者選抜実施要項

平成 30 年度の福井県立道守高等学校の通信制の課程（以下「道守高校通信制」という。）の入学者の選抜は、この要項の定めるところにより実施する。

第 1 募 集

1 募集学科および募集定員

募集学科および募集定員は、別に定める。

2 応募資格

道守高校通信制に入学を志願できる者は、次のいずれかに該当する者とする。

- (1) 平成 30 年 3 月に中学校またはこれに準ずる学校（以下「中学校」という。）を卒業する見込みの者
- (2) 中学校を卒業した者
- (3) 学校教育法施行規則第 95 条の規定により、中学校を卒業した者と同等以上の学力があると認められる者

第 2 出 願

1 出願期間

- (1) 出願の受付期間は、平成 30 年 3 月 14 日（水）から 3 月 16 日（金）まで、ならびに 3 月 22 日（木）から 3 月 23 日（金）とする。
- (2) 受付時間は、午前 9 時から午後 4 時までとする。ただし、3 月 23 日（金）は、午前 9 時から正午までとする。
- (3) 郵送により出願する場合には、書留郵便によることとし、封筒の表に入学願書在中と朱書すること。この場合において、出願受付期間内（ただし、3 月 23 日（金）は正午までとする。）に到着したものに限り、受け付ける。

2 出願手続

- (1) 道守高校通信制に入学を希望する者（以下「志願者」という。）は、次の書類を出願期間中に福井県立道守高等学校の校長（以下「道守高校長」という。）に提出すること。
 - ア 福井県立道守高等学校通信制入学願書および受験票（様式通第 1 号）
 - イ 返信用封筒（定型外角型 2 号の封筒にあて先を記入し、書留郵送に必要な切手をはったものとする。）
- (2) 入学願書には、入学審査料として、1,500 円分の福井県証紙をはり付けること。この場合において、その証紙に消印をしてはならない。

3 調査書の提出

中学校長は、福井県立高等学校入学志願者調査書（様式第3号。以下「調査書」という。）を作成し、道守高校長に提出すること。ただし、高等学校での修得単位がある者は、当該高等学校長の発行する単位修得および成績証明書（様式定通第1－1号または様式定通第1－2号）をもって調査書に代えることができる。

当該調査書の提出期間は、出願期間に同じとする。

4 選抜の方法

道守高校長は、志願者のうちから、3の調査書に基づいて入学者を選抜する。ただし、必要がある場合には、選抜の資料とするために、志願者に対して面接等を実施する。

5 合格者への通知

道守高校長は、平成30年3月30日（金）までに合格者に合格した旨を通知するものとする。

平成30年度 連携型中高一貫教育校 入学者選抜実施要項

平成30年度の連携型中高一貫教育校の高等学校（以下「県立高校」という。）入学者の選抜は、この要項の定めるところにより実施する。

1 募集人員

募集定員内とし、特に定めないものとする。

2 応募資格

次の各号のいずれかに該当する者で、平成30年3月に連携校である中学校を卒業する見込みの者とする。

- (1) あわら市芦原中学校またはあわら市金津中学校の連携クラスに在籍し、福井県立金津高等学校を志願する者
- (2) 越前町立朝日中学校、越前町立宮崎中学校、越前町立越前中学校または越前町立織田中学校の連携クラスに在籍し、福井県立丹生高等学校を志願する者
- (3) 美浜町立美浜中学校、若狭町立三方中学校または若狭町立上中中学校の連携クラスに在籍し、福井県立美方高等学校普通科を志願する者

3 出願期間

- (1) 出願の受付期間は、平成30年1月15日（月）から1月16日（火）までとする。
- (2) 受付時間は、午前9時から午後4時までとする。

4 出願手続

入学を志願する者は、出願期間中に、推薦入学願書（様式第2号）その他必要書類を中学校長の証明印を得て、連携校である出願先の県立高校長に提出すること。

なお、入学願書には、入学審査料として、2,200円分の福井県証紙をはり付けること。この場合において、その証紙に消印をしてはならない。

5 選抜方法等について

- (1) 面接、作文および調査書により行う。
- (2) 面接および作文は、出願先の県立高校において、平成30年1月22日（月）に行う。
- (3) 面接においては、細部にわたる教科の内容や家庭環境等について触れてはならない。
- (4) 県立高校長は、平成29年12月1日（金）までに、面接および作文の実施計画書を福井県教育委員会に届け出るものとする。

6 合格者への通知

県立高校長は、平成30年1月24日（水）午後2時に、合格した旨を連携する中学校長を通じ、本人に通知するものとする。ただし、合格者の発表は、平成30年3月13日（火）午後3時30分に受験番号で行う。

7 出願者数および合格者数の報告

出願者数および合格者数の報告は、「平成30年度福井県立高等学校入学者選抜実施要項」の例により行う。

平成30年度 福井県立高等学校 入学者選抜のための学力検査等実施要項

(全日制の課程および定時制の課程)

1 目的

平成30年度の福井県立高等学校（以下「県立高校」という。）の入学者の選抜の資料とするため、学力検査等を行う。

2 受験者

平成30年度の県立高校の全日制の課程および定時制の課程に入学を志願した者に対して、推薦入学者選抜に係る体育・芸術推薦、一般入学者選抜、第2次募集において学力検査等を実施する。

3 一般入学者選抜

(1) 日程

一般入学者選抜に係る学力検査は、平成30年3月5日（月）および3月6日（火）の2日間とし、次の時程による。

時刻 期 日	九・〇〇		九・一五		九・三〇		一〇・三〇		一〇・〇〇		一一・〇〇		一二・〇〇		一三・〇〇		一四・〇〇	
	3月5日 (月)		出欠調査・注意	休 憩	国 語	休 憩	英 語	昼 食	数 学									

時刻 期 日	九・〇〇		九・一五		九・三〇		一〇・三〇		一〇・〇〇		一一・〇〇		一二・〇〇		一三・〇〇	
	3月6日 (火)		出欠調査・注意	休 憩	社 会	休 憩	理 科	昼 食	面 接 (関係高校のみ)							
帰国子女・外国人子女受験者は面接を、また、定時制の課程受験者は面接等を実施する。																

(2) 検査会場

入学願書を提出した県立高校において、受験するものとする。

(3) 学力検査を実施する教科およびその配点

一般入学者選抜に係る学力検査は、次のとおりとする。

教科	配点
国語	100
英語	100
数学	100
社会	100
理科	100

英語および数学は大問4～6問のうち1～2問を次の2種類の選択問題とする。

A：基礎力を問う設問の割合が多い問題

B：記述・論述型の設問の割合が多い問題

(4) 選択問題の各学校・学科の状況

各学校・学科の一般入学者選抜（追検査を含む。）に係る数学・英語における選択問題は、次のとおりとする。

[全日制]

No.	学校名	学科名	選択問題
1	足羽	普通	A
		国際中国語コース	A
		国際英語コース	A
2	羽水	普通	B
3	金津	普通	B
4	高志	普通	B
5	藤島	普通	B
6	丸岡	普通	B
7	三国	普通	B
8	大野	普通	B
9	勝山	普通	B
10	鯖江	普通	B
11	武生	普通	B
		理数	B
12	武生東	普通	B
		国際	B
13	丹生	普通	B
14	敦賀	普通	B
		商業	A
		情報経理	A
15	美方	普通	B
		生活情報	A
		食物	A
16	若狭	普通	B
		文理探究	B
		海洋科学	A
17	丹南	総合	A

※若狭高校文理探究科は理数探究科と国際探究科の総称

[定時制]

No.	学校名	学科名	選択問題
6	丸岡	普通(昼間)	A
8	大野	普通(昼間)	A
10	鯖江	普通(昼間)	A
11	武生	普通(昼間)	A
14	敦賀	普通(昼間)	A
16	若狭	普通(昼間)	A
27	道守	普通(午前)	A
		普通(午後)	A
		普通(夜間)	A

No.	学校名	学科名	選択問題
18	福井農林	生物生産	A
		環境工学	A
		生活科学	A
		生産流通	A
19	科学技術	機械システム	A
		情報工学	A
		電子電気	A
		化学システム	A
20	武生工業	電気	A
		都市・建築	A
		工業化学	A
		電子機械	A
21	敦賀工業	電子機械	A
		電気	A
		建築システム	A
		情報ケミカル	A
22	福井商業	商業	B
		流通経済	B
		会計	B
		情報処理	B
23	武生商業	商業	A
		情報処理	A
		情報ビジネス	A
		農業コース	A
24	坂井	食品科学	A
		食品コース	A
		機械・自動車	A
		自動車コース	A
		電気・情報システム	A
		電気コース	A
		情報システムコース	A
		ビジネス・生活デザイン	A
ビジネスコース	A		
25	奥越明成	生活福祉	A
		福祉コース	A
		生活創造	A
		地域創造	A
26	若狭東	電気・機械	A
		電子機械コース	A
		電気コース	A
		ビジネス情報	A
		経営コース	A
		情報コース	A

(5) 追検査等

追検査等は平成30年3月8日(木)および3月9日(金)の2日間とし、時程、検査会場、教科およびその配点、面接等については一般入学者選抜と同様に実施する。

4 推薦入学者選抜(体育・芸術推薦)

推薦入学者選抜に係る体育・芸術推薦において、学力検査等は国語・英語・数学の3教科の学力検査および面接とし、作文、実技試験を課すことがある。学力検査は、各教科とも時間は40分、配点は50点とする。

5 第2次募集

全日制の課程および定時制の課程で、一般入学者選抜の合格者が一般入学者選抜の募集人員に満たない学科を有する県立高校においては、当該学科で第2次募集を行う。

第2次募集の学力検査等は、国語・英語・数学の3教科の学力検査および面接とし、作文を課すことがある。学力検査は、各教科とも時間は40分、配点は50点とする。

6 検査結果の開示

- (1) 福井県個人情報保護条例第24条第1項の規定により、不合格者本人が合格発表の日から1か月の期間、総合ランクおよび学力検査の各教科の得点について、口頭での開示を請求することができる。
- (2) 上記(1)の開示請求の場合は、不合格者本人が、受験票を持参の上、午前9時から午後4時までに、出願した県立高校に来ること。ただし、安全面に配慮し、保護者が付き添うこと(土曜日、日曜日および祝日を除く。)
- (3) その他の開示請求に係る事務処理方法は、福井県個人情報保護条例第14条第5項の規定により行う。

平成30年度 福井県立特別支援学校の 幼稚部および高等部の入学者選考実施要項

平成30年度の福井県立特別支援学校の幼稚部および高等部の入学者の選考は、この要項の定めるところにより実施する。

1 応募資格

特別支援学校に入学を志願することのできる者は、別表1に定める条件を満たす者とする。志願者は、県内外を問わず、複数の公立特別支援学校に出願することはできない(一般入学者選抜における公立高等学校を含む。)

2 募集定員

募集定員は、別表2に定めるとおりとする。

3 出願

(1) 出願期間等

入学願書の受付期間は、平成30年1月15日(月)から1月19日(金)までとし、受付時間は、午前9時から午後4時までとする。

(2) 出願手続

ア 特別支援学校に入学を志願する者(以下「志願者」という。)は、出願先の特別支援学校において交付する入学願書に必要事項を記入し、中学校長等から提出された調査書、個別の教育支援計画・指導計画(未作成の場合は出願先へ連絡)、その他必要書類(以下「調査書等」という。)を添えて、出願先の特別支援学校の校長(以下「校長」という。)に提出すること。

イ 入学願書の提出を受けた校長は、志願者について応募資格を有すると認めたときは、これを受理するものとする。

4 入学者の選考

(1) 入学者の選考会場

入学者の選考は、出願先の特別支援学校において実施する。

(2) 入学者の選考期間

入学者の選考は、平成30年2月7日(水)から2月9日(金)および2月13日(火)から2月16日(金)までの期間内に実施する。

なお、選考の期日、時間等については、校長が出願者およびその保護者に別に通知する。

(3) 入学者の選考方法

入学者の選考は、次の方法により行う。

- ア 調査書等の審査
- イ 出願者との面接
- ウ 健康診断

エ その他保護者との教育相談等校長が必要と認める方法

(4) その他

校長は、募集定員を超えて入学を許可しようとする場合には、福井県教育委員会（以下「教育委員会」という。）と協議しなければならない。

5 合格者への通知

校長は、平成30年2月21日（水）までに、中学校長を通じ合格者およびその保護者に文書により合格した旨を通知するものとする。

6 出願者数等の報告

(1) 出願者数の報告

校長は、平成30年1月19日（金）の受付時間の終了後速やかに、部および科別の出願者数をファクシミリで教育委員会に報告するものとする。

(2) 合格者数等の報告

校長は、平成30年2月21日（水）午後4時までに、部および科別の受験者数および合格者数をファクシミリで教育委員会に報告するものとする。

(3) 入学者数等の報告

校長は、平成30年4月9日（月）午後4時までに、部および科別の受験者数、合格者数、入学者数および入学者の氏名を教育委員会に報告するものとする。

7 入学願書等の様式の届出

校長は、入学願書等の様式を定め、平成29年11月14日（火）までに教育委員会に届け出るものとする。

8 その他

- (1) 福井県以外の都道府県に住所を有する者が県立特別支援学校の高等部を志願する場合の手続は、福井県立高等学校入学者選抜に関する実施要項の例による。
- (2) 高等部における訪問教育は、原則として、平成29年度に県立特別支援学校の中学部において訪問教育を受けている者に限る。
- (3) 校長は、志願者の取扱いその他選考に係る事項で、この要項によりがたい特別な事情がある場合には、教育委員会と協議の上、決定する。
- (4) 合格者は、公立高等学校で実施する第2次募集に出願することはできない。

平成30年度 福井県立特別支援学校の幼稚部および高等部の応募資格 **別表1**

学校名	学部・学科	修業年限	応募資格	寄宿舎
盲	幼稚部	1～3年	満3歳から5歳までの視覚障害者（学校教育法施行令(昭和28年政令第340号)第22条の3の表に規定する程度のものをいう。以下同じ。）であること。	有
	高等部 普通科 保健医療科	3年	中学校もしくは盲学校の中学部を卒業もしくは卒業見込みの視覚障害者またはこれらと同等以上の学力があると認められる視覚障害者であること。	
	高等部 専攻科 医療科	3年	高等学校もしくは盲学校の高等部を卒業もしくは卒業見込みの視覚障害者またはこれらと同等以上の学力があると認められる視覚障害者であること。	
ろう	幼稚部	1～3年	満3歳から5歳までの聴覚障害者（学校教育法施行令第22条の3の表に規定する程度のものをいう。以下同じ。）であること。	有
	高等部 被服科 産業工芸科	3年	中学校もしくはろう学校の中学部を卒業もしくは卒業見込みの聴覚障害者またはこれらと同等以上の学力があると認められる聴覚障害者であること。	
	高等部 専攻科 被服科 専攻科 産業工芸科	1年	高等学校もしくはろう学校の高等部を卒業もしくは卒業見込みの聴覚障害者またはこれらと同等以上の学力があると認められる聴覚障害者であること。	
福井特別支援	高等部 普通科	3年	中学校もしくは特別支援学校の中学部を卒業もしくは卒業見込みの肢体不自由者（学校教育法施行令第22条の3の表に規定する程度のものをいう。以下同じ。）またはこれらと同等以上の学力があると認められる肢体不自由者であること。	有
福井東特別支援	高等部 普通科	3年	中学校もしくは特別支援学校の中学部を卒業もしくは卒業見込みの肢体不自由者もしくは病弱者（学校教育法施行令第22条の3の表に規定する程度のものをいう。以下同じ。）またはこれらと同等以上の学力があると認められる肢体不自由者もしくは病弱者であること。	無
福井南特別支援	高等部 普通科	3年	中学校もしくは特別支援学校の中学部を卒業もしくは卒業見込みの知的障害者（学校教育法施行令第22条の3の表に規定する程度のものをいう。以下同じ。）またはこれらと同等以上の学力があると認められる知的障害者であること。	有
嶺北特別支援	高等部 産業科	3年	中学校もしくは特別支援学校の中学部を卒業もしくは卒業見込みの知的障害者またはこれらと同等以上の学力があると認められる知的障害者であること。	有
奥越特別支援	幼稚部	1年	満5歳の知的障害者、肢体不自由者または病弱者であること。	無
	高等部 普通科	3年	中学校もしくは特別支援学校の中学部を卒業もしくは卒業見込みの知的障害者、肢体不自由者もしくは病弱者またはこれらと同等以上の学力があると認められる知的障害者、肢体不自由者もしくは病弱者であること。	
南越特別支援	幼稚部	1年	満5歳の知的障害者、肢体不自由者または病弱者であること。	無
	高等部 普通科	3年	中学校もしくは特別支援学校の中学部を卒業もしくは卒業見込みの知的障害者、肢体不自由者もしくは病弱者またはこれらと同等以上の学力があると認められる知的障害者、肢体不自由者もしくは病弱者であること。	
嶺南東特別支援	幼稚部	1年	満5歳の知的障害者、肢体不自由者または病弱者であること。	有
	高等部 普通科	3年	中学校もしくは特別支援学校の中学部を卒業もしくは卒業見込みの知的障害者、肢体不自由者もしくは病弱者またはこれらと同等以上の学力があると認められる知的障害者、肢体不自由者もしくは病弱者であること。	
嶺南西特別支援	幼稚部	1年	満5歳の知的障害者、肢体不自由者または病弱者であること。	無
	高等部 普通科	3年	中学校もしくは特別支援学校の中学部を卒業もしくは卒業見込みの知的障害者、肢体不自由者もしくは病弱者またはこれらと同等以上の学力があると認められる知的障害者、肢体不自由者もしくは病弱者であること。	

別表 2

平成30年度 福井県立特別支援学校の幼稚部および高等部の募集定員

10月下旬から11月上旬に公表予定

付

県を越えて出願する場合の取扱い

1 他の都道府県（国外を含む。）から福井県立高等学校へ入学を志願する者の手続

(1) 条件

他の都道府県の中学校卒業または卒業見込みの者で、福井県立高等学校（以下「県立高校」という。）の全日制の課程に入学を志願する者は、次のいずれかに該当する条件を備えたものでなければならない。

ア 保護者の転勤または「ふるさと帰住」等の理由により、本人および保護者の住所が現に本県内にあること、または近く本県内に住所が移ることが明確であること（やむを得ない事情で保護者の住所が現に本県内にない場合は、保護者に代わる身元引受人の住所が現に本県内にあること。）。

イ 隣接の府県に住所がある生徒で、地形、交通等の関係上、その府県の高等学校に通学することが甚しく困難であること。

ウ 他の都道府県の志願者で、当該都道府県に志望する学科が設置されていない場合であること。

(2) 申請手続

他の都道府県から志願する者は、次の書類を福井県教育委員会（以下「教育委員会」という。）に提出すること。

ア 福井県立高等学校入学志願許可申請書 1 通（様式高入第 1 号）

イ 市区町村長の発行する生徒および保護者の住民票（マイナンバーの記載がないもの。）

ウ 転居見込みの場合はその旨を証明する書類

エ (1) のアで保護者の住所が現に本県内にない場合は身元引受人の住民票（マイナンバーの記載がないもの。）および身元引受承諾書

(3) 審査等

ア 教育委員会は前項の書類を審査し、適当と認めた場合は、志願者に福井県立高等学校入学志願許可書（様式高入第 2 号）を交付する。

イ 志願者は、福井県立高等学校入学志願許可申請書の写しおよび福井県立高等学校入学志願許可書を、志願先の県立高校長に提出すること。

ウ やむを得ない事情で、アの許可書発行後に志願先の学校、学科、コース等を変更する場合、志願者は速やかに教育委員会に連絡すること。

2 本県から他の都道府県公立高等学校へ入学を志願する者の手続

(1) 他の都道府県の公立高等学校へ入学を志願する者がいる中学校長は、教育委員会に他都道府県公立高等学校入学志願届出書（様式高入第 3 号）を提出しなければならない。ただし、既に本県の県立高校に出願をしている場合には、当該県立高校長の発行する出願取消しを証明する書類（様式高入第 4 号）を添付すること。

(2) 本県の証明を必要とする場合は、次の手続をとること。

ア 当該都道府県の申請書に本県の証明を必要とする場合は、必要とする日の少なくとも 10 日前までに必要書類を教育委員会に提出すること。

イ 当該都道府県に様式がなく、本県の証明を必要とする場合は、他都道府県公立高等学校入学志願申請書（様式高入第 5 号）を教育委員会に提出すること。

なお、教育委員会は、書類を審査の上、適当と認めた場合は、県外公立高等学校入学志願者に係る証明書（様式高入第 6 号）を交付する。

様式第1号

福井県立高等学校入学願書
(一般・第2次)

※	※
受付番号	志願変更 受付番号
※	※
受験番号	

ふりがな	〒	〒	平成	年	月	日
志願者 氏名 (性別)	()	現住所				
生年月日	昭和・平成	年	月	日生		
保護者 氏名 (続柄)	()	現住所				
下記のとおり入学を志願します。						
志願高校	福井県立	高等学校	科	コース		
志願学科	(全・定(昼間・夜間・午前・午後))	第2志望	科	コース		
志願者は平成 年 月 日 本校を卒業した者であることを証明します。 卒業見込みの卒業生 志願者 福井県立 市・町・村 県 市・町・村 中学校長 平成 年 月 日 国						

下記のとおり志願先を変更します。保護者氏名						
志願変更先	福井県立	高等学校	科	コース		
	(全・定(昼間・夜間・午前・午後))	第2志望	科	コース		

実用英語技能検定 試験取得証明書 添付の有無 有 ・ 無 (いづれかを○で囲むこと。)	
入学審査料の証紙はり付け欄 (消印をしないこと。)	

受験票

※	※
受験番号	
ふりがな	
氏名 (性別)	()
生年月日	昭和・平成
年	月
日生	日生
出身 中学校	中学校
出願 高校	福井県立 高等学校
※	※
受験会場	福井県立 高等学校

受験者の心得

- 1 最初に受験会場に行き、担当者
の指示に従うこと。
- 2 携行品:受験票、弁当、上ばき、
鉛筆、シャープペンシル、消しゴ
ム、コンパス、定規など。
分度器および分度器機能付きの
ものは、使用できない。
- 3 下敷きは、担当者の許可を受け
て使用すること。
- 4 時計は、計時機能だけのものに
限る。
- 5 携帯電話等を持ち込まないこと。

入学願書受付票

※	※
受高校名	
※	※
受付番号	
第1志望	科 コース
第2志望	科 コース
志願者 氏名	

志願変更願

下記により志願を変更したいので、承認
願います。

記

- 1 志願先を変更します。
- 2 学校に
進学するので貴校への出願を取り消し
ます。
平成 年 月 日
福井県立
高等学校校長 様
本人氏名
保護者氏名
中学校
校長氏名

全日制・定時制 学力検査日程表

期日 時間	3月5日(月)	3月6日(火)
9:00	出欠調査 注 意	出欠調査 注 意
9:15	休 憩	休 憩
9:30	国 語	社 会
10:30	休 憩	休 憩
11:00	英 語	理 科
12:00	星 食	星 食
13:00	数 学	面 接 (関係高校のみ)
14:00		

(注) 3月6日(火) 9:15~12:00
 帰国子女・外国人子女受験者は面接を、また、
 定時制の課程受験者は面接等を実施する。

<追検査等>

追検査等は3月8日(木)、9日(金)に学力検査
 と同様の時程、科目等を実施する。

<第2次募集>

期日 時間	3月16日(金)
9:00	出欠調査 注 意
9:15	休 憩
9:30	国 語
10:10	休 憩
10:30	英 語
11:10	休 憩
11:30	数 学
12:10	星 食
13:00	面 接 等

(注) 一般入学者選抜の合格者が一般入学者
 選抜の募集人員に満たない学科で実施
 する。

※ 志願の変更(志願先変更、出願取消し)を承認します。

平成 年 月 日

福井県立

高等学校長

印

入学願書記入上の注意

- 1 推薦入学、**連携型**中高一貫教育校の志願者は、「福井県立高等学校入学願書(推薦・**連携型**中高一貫教育校)」(様式第2号)を使用すること。
- 2 通信制の課程の志願者は、「福井県立道守高等学校通信制入学願書」(様式通第1号)を使用すること。
- 3 入学審査料として、2,200円の福井県証紙をはり付けること。ただし、第2次募集の場合は、1,500円とする。
- 4 氏名等は、かい書で記入すること。
- 5 ※印欄は、記入しないこと。選択をする欄は、該当する文字または番号を○で囲むこと。
- 6 「志願学科」欄には、実施要項の「平成30年度 福井県立高等学校入学者選抜に係る募集学科および募集定員」の学科・コース名を記入すること。
- 7 「第2志望」欄には、第2志望の学科・コースがある者のみ、その学科・コース名を記入すること。また、第2志望の学科・コースがない場合には、欄内に「なし」と記入すること。
- 8 続柄は、本人との続柄とし、例えば、「父」のように記入すること。

様式第2号

福井県立高等学校入学願書
(推薦・連携型中高一貫教育校)

※	受付番号
※	受験番号

志願者	ふりがな 氏名 (性別)	〒	現住所	平成	年	月	日	科	コース
保護者	氏名 (続柄)	〒	現住所	平成	年	月	日	科	コース
下記のとおり入学を志願します。									
志願高校	福井県立	福井県立	高等学校	福井県立	高等学校	福井県立	高等学校	福井県立	高等学校
志願学科	専門学科の推薦(学科推薦・体育・芸術推薦(実施種目))	総合学科の推薦(学科推薦・体育・芸術推薦(実施種目))	普通科の推薦(体育・芸術推薦(実施種目))	連携型中高一貫教育校					

証明欄
志願者は平成 年 月 日 本校を卒業見込みの者であることを証明します。
なお、本人は他都道府県公立高等学校を併願しておりません。

平成 年 月 日
市・町・村
県
中学校長
印

入学審査料の証紙はり付け欄 (消印をしないこと。)

推薦・連携型中高一貫教育校入学
受験票

※	受験番号	
※	ふりがな	
	氏名 (性別)	()
	生年月日	平成 年 月 日 日生
※	出願高校	福井県立 高等学校
※	受験会場	福井県立 高等学校

推薦・連携型中高一貫教育校
入学願書受付票

※	付校名	
※	受付番号	
	志願学科	科
	志願者 氏名	コース

受験者の心得

- 1 早めに受験会場に行き、担当者の指示に従うこと。
- 2 携行品:受験票、弁当、上ばき、鉛筆、シャープペンシル、消しゴム、コンパス、定規など。
分度器および分度器機能付きのものは、使用できない。
- 3 下駄きは、担当者の許可を受けて使用する。
- 4 時計は、計時機能だけのものに
限る。
- 5 携帯電話等を持ち込まないこと。

〈学科推薦〉

時間	期日	1月22日(月)
9:00	出欠	調査
9:15	注	意
9:30	休	憩
12:10	面接	等
13:00	屋	食
	面接	等

(注) 1 面接等が午後にわたる場合がある。
 2 各学校において日程の詳細が変更になることがある。

〈体育・芸術推薦〉

時間	期日	1月22日(月)
9:00	出欠	調査
9:15	注	意
9:30	休	憩
10:10	国	語
10:30	休	憩
11:10	英	語
11:30	休	憩
12:10	数	学
13:00	屋	食
	面接	等

入学願書記入上の注意

- 1 一般入学者選抜の志願者は、「福井県立高等学校入学願書（一般・第2次）」（様式第1号）を使用すること。
- 2 入学審査料として、2,200円の福井県証紙をはり付けること。
- 3 氏名等は、かい書で記入すること。
- 4 ※印欄は、記入しないこと。選択をする箇所は、該当欄には○印を記入し、該当する文字は○で囲むこと。
- 5 「志願学科」欄には、実施要項の「平成30年度 福井県立高等学校入学者選抜に係る募集学科および募集定員」の学科・コース名を記入すること。
- 6 続柄は、本人との続柄とし、例えば、「父」のように記入すること。

様式第3号

学校	学級	番号

福井県立高等学校入学志願者調査書

受験番号	
※	※

志願校名	福井県立	高等学校	課程・学科	全・定(昼間・夜間・午前・午後)	科	コース
				通	第2志望	科
						コース

学籍の記録				出欠の記録		
生徒	ふりがな		性別	学年	欠席日数	欠席の理由等
	氏名			1年	日	
	生年月日	平成 年 月 日 生		2年	日	
	現住所			3年	日	
転入学・編入学・卒業後の状況				身体上の特記事項		
平成 年 月 日 卒業・卒業見込み						

学習の記録													
観点別学習状況(3年)						観点別学習状況(3年)							
教科	評価の観点		評価	1年	2年	3年	教科	評価の観点		評価	1年	2年	3年
国語	国語への関心・意欲・態度						美術	美術への関心・意欲・態度					
	話す・聞く能力							発想や構想の能力					
	書く能力							創造的な技能					
	読む能力							鑑賞の能力					
社会	言語についての知識・理解・技能						保健体育	運動や健康・安全への関心・意欲・態度					
	社会的事象への関心・意欲・態度							運動や健康・安全についての思考・判断					
	社会的な思考・判断・表現							運動の技能					
	資料活用の技能							運動や健康・安全についての知識・理解					
数学	社会的事象についての知識・理解						技術・家庭	生活や技術への関心・意欲・態度					
	数学への関心・意欲・態度							生活や技術への関心・意欲・態度					
	数学的な見方や考え方							生活を工夫し創造する能力					
	数学的な技能							生活の技能					
理科	数量や図形などについての知識・理解						外国語	生活や技術についての知識・理解					
	自然事象への関心・意欲・態度							コミュニケーションへの関心・意欲・態度					
	科学的な思考・表現							外国語表現の能力					
	観察・実験の技能							外国語理解の能力					
音楽	自然事象についての知識・理解							言語や文化についての知識・理解					
	音楽への関心・意欲・態度							総合					
	音楽表現の創意工夫							総合					
	音楽表現の技能							総合					
鑑賞の能力		総合		総合		総合		総合		総合		総合	

総合的な学習の時間の記録			
学年	学習活動	観点	評価
3年			

行動の記録										
項目	基本的な生活習慣	健康・体力の向上	自主・自律	責任感	創意工夫	思いやり・協力	生命尊重・自然愛護	勤労・奉仕	公正・公平	公共心・公徳心
3年										

特別活動等の記録						
活動等の状況						
学年	内容	学級活動	生徒会活動	学校行事	部活動	学校外活動等
1年						
2年						
3年						

総合見	
-----	--

記載者氏名

印

上記の記載事項に相違ありません。

平成 年 月 日

中学校名

校長氏名



調査書作成上の注意

- 1 旧教育課程の卒業者については、旧教育課程用の調査書を使用すること。
- 2 「志願校名」および「課程・学科」欄には、「入学願書記入上の注意」に従い記入すること。
- 3 「転入学・編入学・卒業後の状況」欄は、該当者について、例えば、H29. 4 △△立〇〇中学校から転入学等と記入すること。
- 4 「欠席の理由等」欄には、10日以上欠席の理由および不登校等の状況（適応指導教室等への出席日数等）について具体的に記入すること。
- 5 「身体上の特記事項」欄には、視力、聴力、疾病または既往症による後遺症等で、指導上特に留意する必要があると認められる事項について記入すること。
- 6 「学習の記録」欄には、生徒指導要録の記入方法に準じて記入すること。
 - (1) 「観点別学習状況（3年）」欄には、各観点について、A、B、Cのうちのいずれかを記入すること。
 - (2) 「評定」欄には、次のとおり記入すること。
 - ア 選択教科については、記入しないこと。
 - イ 第1・第2学年の評定については、生徒指導要録に記載されたものを記入すること。
 - ウ 第3学年の評定については、目標に準拠した評価（絶対評価）により記入すること。
 - エ 特別支援学級在籍者および特別支援学校在籍者については、当該生徒の生徒指導要録に準じて記入すること。
- 7 「総合的な学習の時間の記録」欄には、この時間に行った学習活動および評価の観点を記入し、それらの観点のうち、生徒の学習状況に顕著な事項がある場合などにその特徴を記入するなど、生徒にどのような力が身に付いたかを文章で記入すること。
- 8 「行動の記録」欄には、生徒指導要録の記入方法に準じて記入すること。
- 9 「特別活動等の記録」欄には、生徒指導要録の記入方法に準じて記入すること。ただし、「学校外活動等」欄には、学校生活外のスポーツ活動、文化活動、社会活動およびボランティア活動等について記入すること。

また、「観点\学年」欄には、特別活動の観点を具体的に記入し、観点が変更された場合、評価した学年を括弧書きすること。
- 10 「総合所見」欄には、出欠の記録、学習の記録、総合的な学習の時間の記録、行動の記録、特別活動等の記録等について、総合的にとらえた特徴を記入すること。
- 11 卒業見込みの者の第3学年の記録については、特に定めるもののほか、平成29年12月末日現在のものを記入すること。
- 12 記入を必要としない欄には、斜線を引くこと。ただし、「第2志望」欄には、第2志望の学科・コースがある者のみ、その学科・コース名を記入すること。また、第2志望の学科・コースがない場合には、欄内に「なし」と記入すること。
- 13 ※印欄は、記入しないこと。

受付番号	※
面接番号	※

推 薦 書

平成 年 月 日

福井県立 高等学校長 様

中学校名

校長氏名



下記の者は、貴校 科 コースへの入学が適当と認められるので
推薦します。

記

1 氏 名

2 実施種目名

--

(体育・芸術推薦の場合のみ記入する。)

3 推薦理由および人物所見等

4 調査書「学習の記録」の評定合計

1 年	2 年	3 年

記載責任者氏名 _____ 印

- (注) 1 志願学科の記入については、福井県立高等学校入学願書(推薦・**連携型**中高一貫教育校)(様式第2号)の入学願書記入上の注意5に従うこと。
- 2 「推薦理由および人物所見等」欄には、各種の記録や入賞歴等についても記入すること。
- 3 ※印欄には、記入しないこと。

受付番号	※
面接番号	※

ジュニアアスリート強化指定選手に係る

推 薦 書

平成 年 月 日

福井県立 高等学校長 様

競技団体名

代表者氏名



下記の者は、ジュニアアスリート強化指定選手として、貴校 科 コースへの
出願が適当と認められるので推薦します。

記

1 氏 名

2 実施種目名

--

3 競技実績

--

記載責任者氏名 _____ 印

注 意

- 1 志願学科の記入については、福井県立高等学校入学願書（推薦・**連携型**中高一貫教育校）（様式第2号）の入学願書記入上の注意5に従うこと。
- 2 「競技実績」欄には、各種の記録や入賞歴等について記入すること。
- 3 当該生徒の「平成29年度『チームふくい』強化指定選手認定証」の写しを添付すること。
- 4 ※印欄には、記入しないこと。

受験上の配慮申請書

平成 年 月 日

福井県立 高等学校長 様

中学校名
校長氏名



下記のとおり、受験上の配慮をお願いします。

志願者氏名		性別	
生年月日	昭和・平成 年 月 日生		
申請理由			
中学校における 日常的な配慮事項			
受験上の 配慮事項			

注 意

- 1 あて先は出願先県立高等学校長とする。
- 2 申請理由については、障害がある志願者、その他、学力検査・面接等において配慮を要する志願者の具体的な内容を記入すること。
- 3 中学校における日常的な配慮事項については、申請理由に係る中学校での日常的な配慮について具体的な内容を記入すること。
- 4 受験上の配慮事項の欄には、要望する配慮を具体的に記入すること。
- 5 県立高等学校長は、この申請書の記載内容のみでは障害の程度等を十分に把握できないと判断する場合には、別に医師の診断書や個別の指導計画等を求めることができる。

実用英語技能検定試験 取得証明書

志 願 者	ふりがな	
	氏名 (性別)	()
	生年月日	昭和・平成 年 月 日生

はり付欄

合格証明書をコピーしてはり付

注 意

- 1 合格証明書（日本語）の写しをこの枠内にはり付して下さい。
- 2 この様式の枠からはみ出さないように縮小してからはり付して下さい。
- 3 合格証明書の写しの裏面に中学校名・氏名を記入して下さい。

上記の取得資格について原本の通り相違ないことを証明します。

平成 年 月 日

中学校名

校長氏名



一般入学者選抜学力検査追検査受験願書

平成 年 月 日

福井県立 高等学校長 様

受験番号 ()

志願者氏名

このたび貴校学力検査等を次の理由で欠席しましたので、追検査等の受験をお願いします。

・欠席した日（該当する日（ ）に○をつけること。）

（ ） 1日目 平成30年3月5日（月）

（ ） 2日目 平成30年3月6日（火）

・欠席理由

中学校名

校長氏名



注 意

- 1 あて先は出願先県立高等学校長とする。
- 2 追検査等受験の理由を証明する書類（医師の診断書または警察、役場その他の証明書等）および受験票の写しを添えて、出願先県立高等学校長に提出すること。
- 3 用紙大きさは、A4判とすること。

様式定第1号

No. _____

受験に関する事前説明申請書 (定時制の課程)

福井県立 高等学校長 様

※
事前説明
受付番号

貴校定時制の課程に係る受験に関する事前説明を希望します。

平成 年 月 日

本人	ふりがな 氏名 (性別)	() ()	中学校名	平成 年 月 日卒業・卒業見込み
	生年月日	昭和・平成 年 月 日生	現住所	〒
保護者	氏名 (続柄)	() ()	現住所	〒
			TEL ()	〒

事前説明申請書記入上の注意

- 1 氏名等は、かい書で記入すること。
- 2 「保護者」欄の続柄は、本人との続柄とし、例えば、「父」のように記入すること。
- 3 20歳 (平成30年4月1日現在) 以上の者は、「保護者」欄への記入は要しない。
- 4 ※印欄には、記入しないこと。

受験に関する事前説明実施証明書

受付番号	※ (一般入学者選抜)			※ (第2次募集)
ふりがな 氏名	(志願者自筆)	性別	(志願者自筆)	
生年月日	昭和・平成 年 月 日生	性別	日生	
志願者が本校の受験に関する事前説明を受けたことを証明します。 平成 年 月 日 福井県立 高等学校長 印				

受付番号	※
------	---

受験に関する事前説明免除申請書 (定時制の課程)

平成 年 月 日

福井県立

高等学校長 様

中学校名

校長氏名

印

下記のとおり、貴校定時制の課程に係る受験に関する事前説明の免除をお願いします。

志願者氏名		性別	
生年月日	昭和・平成	年	月 日生
申請理由			

注 意

- 1 あて先は志願先県立高等学校長とする。
- 2 申請理由については、志願者の具体的な内容を記入すること。

単位修得および成績証明書

ふりがな氏名		性 別		現 住 所		市 郡 区 番 地	
昭和、平成		年 月 日 生		年 月 日 退 学		平成	
学校名 (学科名)		各教科・科目の学習の記録					
教科・科目	評 定	修 得 の 単 位 計	教 科 ・ 科 目	評 定	修 得 の 単 位 計	外 国 語	家 庭 情 報
	第1学年	第1学年		第1学年	第1学年		
	第2学年	第2学年		第2学年	第2学年		
	第3学年	第3学年		第3学年	第3学年		
	第4学年	第4学年		第4学年	第4学年		
国 語							
地 理 歴 史							
公 民							
数 学							
理 科							
保 体							
音 楽							
美 術							
書 道							
総合的な学習の時間							
小 計							
留 合 計							

総合的な学習の時間の記録							
学 習 活 動							
評 価							
特別活動の記録							
第 1 学 年	第 2 学 年	第 3 学 年	第 4 学 年				
総合所見および指導上参考となる諸事項							
第 1 学 年							
第 2 学 年							
第 3 学 年							
第 4 学 年							
出欠の記録							
区分	授業日数	出席日数	欠席日数	出席日数	出席日数	出席日数	備 考
学年							
1							
2							
3							
4							
本書の記載事項に誤りがないことを証明する。							
平成 年 月 日							
高等学校長 記載責任者							
印 印							

単位修得および成績証明書

受験番号		※			
ふりがな氏名	昭和・平成	年 月 日	退学		
性 別	都道府県	市 区	町 村		
住所	番 地				
学校名 (学科名)	()				
各教科・科目の学習の記録					
教科・科目	評 定				修得の単位数計
	第1学年	第2学年	第3学年	第4学年	
国 語					修得の単位数計
外国語					第1学年
地理歴史					第2学年
公民					第3学年
数 学					第4学年
学 理					計
科					
保健体育					
芸術					
音楽					
美術					
書道					
計					小 留 合 計
計					計

特別活動の記録						
第1学年	第2学年	第3学年	第4学年			
指導上参考となる諸事項						
第1学年						
第2学年						
第3学年						
第4学年						
出欠の記録						
区分	授業日数	出席日数	出席率の認められなかった日数	欠席日数	出席日数	備 考
1						
2						
3						
4						
本書の記載事項に誤りがないことを証明する。						
平成 年 月 日						
高等学校長 記載責任者						
㊟ ㊟						

様式通第1号

No.

福井県立道守高等学校通信制入学願書

福井県立道守高等学校長様

※
受験番号

貴校通信制の課程へ入学を志願します。

平成 年 月 日

本人	ふりがな氏名 (性別)	① ()	現住所	〒	—
	生年月日	昭和・平成 年 月 日生		〒	—
保護者	氏名 (続柄)	② ()	現住所	〒	—
				TEL ()	—

受 験 票

受験番号	※		
ふりがな氏名		性別	
生年月日	昭和・平成 年 月 日生		
福井県立道守高等学校長			

印

証明欄
志願者は昭和 年 月 日 本校を卒業した者であることを証明します。
平成 年 月 日 卒業見込みの者であることを証明します。

なお、本人は他都道府県公立高等学校を併願しておりません。

県 市・町・村 中学校長 印

入学審査料の証拠
はり付け欄
1,500円
(消印をしないこと。)

入学願書記入上の注意

- 1 志願者の氏名は、住民票に記載されているとおりの氏名を記入すること。
- 2 「保護者」欄の続柄は、本人との続柄とし、例えば「父」のように記入すること。
- 3 20歳(平成30年4月1日現在)以上の者は、「保護者」欄への記入は要しない。
- 4 ※印欄には、記入しないこと。

福井県立高等学校入学志願許可申請書

平成 年 月 日

福井県教育委員会教育長 様

本人氏名 _____ 性別 ()

生年月日 _____ 昭和・平成 _____ 年 _____ 月 _____ 日生

出身(在籍)中学校 _____ 中学校

平成 _____ 年 _____ 月 _____ 日 卒業・卒業見込み

保護者氏名 _____ 印

下記の事情により福井県立 _____ 高等学校 _____ 科 _____ コースに
入学を志願したいので、関係書類を添えて申請します。

なお、入学後、申請内容に相違が判明した場合は、入学を取り消されても異存はありません。

記

1 本人の現住所	
2 保護者の現住所	
3 連絡先電話番号	自宅 TEL 勤務先 () TEL
4 転居予定地	
5 保護者の続柄	
6 現在の同居家族 (続柄で記入)	
7 4月以降の同居家族	

8 申請理由（具体的に記載すること）

(1) 保護者の転勤等による一家転居（転居予定年月日 平成 年 月 日）

(2) その他

上記の事情に相違なく、本都道府県公立高等学校に志願しないことを証明します。

平成 年 月 日

都道
府県

市郡
区

町
村

中学校

校長氏名



高 教 第 号

福井県立高等学校入学志願許可書

志願者氏名

保護者氏名

出身（在籍）中学校

中学校

志願者現住所

転居予定地

審査の結果、上記の者が福井県立高等学校へ入学を志願することを許可します。

平成 年 月 日

福井県教育委員会教育長



他道府県公立高等学校入学志願届出書

平成 年 月 日

福井県教育委員会教育長 様

市 郡 町 中学校

校長氏名 印

下記の者は、他の都道府県の公立高等学校を志願しますので届け出ます。
なお、本県の県立高等学校へは志願しておりませんので申し添えます。

記

生徒氏名 性別 ()

保護者氏名

転居先

他の都道府県入学志願の理由

平成 年 月 日

福井県教育委員会教育長 様

福井県立 高等学校長 印

福井県立高等学校への出願取消しについて

下記の者が福井県立 高等学校の出願を取り消したことを証明します。

記

ふりがな 氏名	昭和 年 月 日生		性別
	昭和平成		
出身中学校名	市 郡 町	学校	コース
出願課程・学科	課程	科	コース

他都道府県公立高等学校入学志願申請書

平成 年 月 日

福井県教育委員会教育長 様

本人氏名 _____ 性別 ()

生年月日 _____ 昭和・平成 _____ 年 _____ 月 _____ 日生

出身(在籍)中学校 _____ 中学校

平成 _____ 年 _____ 月 _____ 日 卒業・卒業見込み

保護者氏名 _____ 印

下記の事情により
ようお願いします。

高等学校に入学を志願したいので、承認くださる

記

本人の現住所	
保護者の現住所	
保護者の続柄	
志願する高等学校 課程および学科	
志願する理由 〔できるだけ詳細 に記入すること〕	

〔出身（在籍）中学校長の副申〕

上記のとおり副申します。
なお、本県の県立高等学校への入学を志願していないことを申し添えます。

平成 年 月 日

市 郡 町 中学校

校長氏名

印

様

福井県教育委員会教育長



県外公立高等学校入学志願者に係る証明書

下記の者は、福井県の公立高等学校に出願しないことを証明します。

記

1 出身中学校名 _____ 中学校

2 生徒氏名 _____ 性別 ()

3 卒業（卒業見込み）年月日 _____ 平成 年 月 日